

第 8 回 和光市立地適正化計画策定委員会 議事要旨

開催日時	令和 6 年 2 月 2 6 日（月） 1 5 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0
開催場所	和光市役所 3 階 庁議室
出席者	【対面参加】 大沢昌玄委員長、中村仁副委員長、青木佳男委員、伊藤貞利委員、越野晴秀委員 関口泰典委員（順不同） 【オンライン参加】 山科和仁委員
欠席者	荒木保敏委員、杉尾裕嗣委員、奈良一成委員
事務局	香取都市整備部長 都市整備課：入谷課長、高橋、岡部、菊永 昭和株式会社：森山、石黒
次第	1 議事 （1）本日の検討内容について【資料 1】 【参考資料 1】 （2）計画書最終案について【資料 2】 【資料 3】 （3）届出制度について【資料 4】 2 事務連絡・閉会
傍聴者	0 人

1 議事

(1) 本日の検討内容について

＜資料 1、参考資料 1 に基づき事務局より説明＞

(2) 計画書最終案について

＜資料 2、資料 3 に基づき事務局より説明＞

大沢委員長

- ・パブリック・コメントで寄せられた意見は、市ホームページ等で公表するのか。

事務局

- ・本委員会の内容を踏まえ、パブリック・コメントで寄せられた意見に対する修正内容を確定させて公表する予定である。

大沢委員長

- ・今回の策定委員会の資料も市ホームページで公表するのであれば、資料 3 の No. 18 の意見の 3 行目にある「災害対策法」を「災害対策基本法」に修正した方が良い。

事務局

- ・承知した。

中村副委員長

- ・資料 3 の No. 13 での意見を踏まえて、市役所や広沢小学校のあるエリアを中央地域から南地域へ修正しているが、次回の都市計画マスタープラン改定時に市役所や広沢小学校のあるエリアを中央地域とする可能性は考えられるのか。

事務局

- ・ 次回の都市計画マスタープランにおいて、市役所と広沢小学校があるエリアを中央地域とするために立地適正化計画において中央地域に位置付けていたわけではない。次回の都市計画マスタープランにおいて、引き続き南地域に位置付ける想定のため、整合を図り修正を行うものである。

中村副委員長

- ・ 資料 3 の No. 18 を踏まえ、今後、地区防災計画の取組が具体化されるのであれば、取組内容の詳細を記載した方が良い。

事務局

- ・ 所管課である危機管理室においては、今後の地区防災計画への取組について、現時点では詳細な検討は行っていない。

中村副委員長

- ・ 防災指針において分野横断的な記載が多いため、和光市独自の防災計画を策定しても良いのではないかと思った。

大沢委員長

- ・ 184 ページの評価指標④－ 2 の設定の考え方において、地区防災計画の記載が追記されているが、前述の地区計画制度は根拠法である都市計画法の記載があるため、地区防災計画についても根拠法である災害対策基本法を記載した方が良い。

事務局

- ・ 184 ページについて、ご意見を踏まえて修正を行う。

青木委員

- ・ 163 ページの中高層集合住宅地について、凡例と図で異なる色に見えるため、確認及び修正をした方が良い。

事務局

- ・ 色の確認を行う。製本の際も発色の確認を行う。

大沢委員長

- ・ 計画書をホームページに掲載するのであれば、PDF での発色も確認した方が良い。

(3)届出制度について

＜資料 4 に基づき事務局より説明＞

青木委員

- ・ 2 ページの表題が「都市機能誘導区域に係る届出について」とあるのに、都市機能誘導区域外に関する内容から始まるため、表題との整合が図れていない印象がある。

中村副委員長

- ・ 表題を「誘導施設に係る届出について」にすれば良いのではないかと。また、7 ページにおいては、「住宅に係る届出について」に変更するのはどうか。

大沢委員長

- ・立地適正化計画では、誘導施設を都市機能誘導区域外に整備すべきではない、という考え方から始まっているため、区域外での開発行為・建築等行為のことを最初に記載するこの順で良いと考える。

事務局

- ・いただいたご意見を参考としながら、都市機能誘導区域内に係る内容と都市機能誘導区域外に係る内容を分割して記載するなどの再検討を行う。

中村副委員長

- ・4ページの休止のイメージ図について、2ページと同じように地図表現にした方が分かりやすい。

事務局

- ・ご意見を踏まえて再検討を行う。

大沢委員長

- ・届出の手引きは3月策定で良いのか。計画書の策定・公表を4月1日とするのであれば、同時もしくはその後に届出の手引きを公表する流れの方が良いのではないのか。

事務局

- ・地元の業者などには3月中に届出の手引きを確認いただく予定である。そのため、3月中は届出の手引きは案として取り扱い、4月1日の計画書の策定・公表と併せて、届出の手引きも案を取って公表する流れとしたい。

大沢委員長

- ・届出の手引きについては、事業者の意向なども踏まえ、今後は修正があることも想定されるため、策定日や改定日の履歴はしっかりと記載した方が良い。

中村副委員長

- ・立地適正化計画を策定している他都市については、届出の手引きを作成しているのか。

事務局

- ・立地適正化計画を策定している大半の都市で作成がされている。

中村副委員長

- ・レイアウトとして可能であれば、Q&Aにある「着手とは何を指すのか？」について、3ページなどの届出の期日の記載がある箇所に追記すると分かりやすい。

事務局

- ・ご意見を踏まえて修正を行う。

中村副委員長

- ・開発行為における届出と立地適正化計画における届出は、所管課で連携を行う予定か。

事務局

- ・開発行為や建築確認に関する相談が所管課にあった際は、立地適正化計画が始まっている旨のチラシを配布していただくなどの連携を行う予定である。

中村副委員長

- ・開発行為や建築確認の相談の際、立地適正化計画に基づき「この場所はお勧めできない」などのやり取りが出来るような連携があると良い。

事務局

- ・所管課同士の連携のあり方については今後も検討していく。

大沢委員長

- ・和光市内に宅造造成工事規制区域はあるか。

事務局

- ・和光市内にはない。

2 事務連絡・閉会

大沢委員長

- ・本委員会を踏まえた計画書の修正は文字の追加のみであるため、後日、委員長・副委員長にて確認して正案とする。図や凡例の色については事務局で修正・確認をお願いする。
- ・届出の手引きは、修正後、委員長・副委員長にて確認した上で周知などを行う。周知期間中に修正が必要となった場合は、委員長・副委員長預かりとして確認を行い、正案として4月1日に公表とする流れとしたい。その流れで問題ないか。

委員一同

- ・問題ない。

事務局

- ・本委員会も本日で最終回となるため、委員の皆さまに最後に一言ずついただければと思う。

中村副委員長

- ・防災指針については、他都市と比較してもかなり充実した内容になっており、それは様々な部局と調整した成果だと思っている。このような良い計画を策定するので、立地適正化計画だけの防災指針に留めず、部局横断的な防災のプランとして運用していくことが良いのではないかと感じている。内容については、これまでも個別に発言させていただいているため、ここでは割愛させていただく。今後、和光市の益々の発展に期待している。

伊藤委員

- ・和光市は年々事業所が少なくなっているが、市内の事業者に対して、ポストインキュベーション施設などを活用して、和光市に残って事業を拡大していただければと思っている。ありがとうございました。

越野委員

- ・立地適正化計画は、和光市が20年かけて継続して発展していくための大事な計画であると捉えており、我々事業者も連携をしながら事業を進めていければと思っている。
立地適正化計画は形式的になりがちと思っているが、和光市の立地適正化計画は、評価手法や進行管理、定量的な指標など、様々なアイデアを入れながら取りまとめていると感じた。我々も計画の進行に寄与できるように、今後も分かりやすくデータ収集をするなど、様々な施策に協力していければと思うので、よろしく願いしたい。

山科委員

- ・我々はバス事業者であり、運転者不足の中、事業の存続が大変な状況であるが、和光市内の運行を維持していこうと必死に取り組んでいるところである。
ハザードマップに関して、災害がいつ起こるか分からない中、和光市内で何か災害が起きた際にすぐに引用できるような資料として、立地適正化計画を活用していきたいと思っている。ありがとうございました。

関口委員

- ・和光市には市民参加条例が平成 16 年に出来ており、行政の様々な取組について市民の意見を聞く制度が始まった。私自身は平成 22 年から約 15 年間、様々な会議に参加させていただいた。一方で、本計画に対するパブリックコメントにおける説明会への参加が 3 人と非常に少なくなっているのを実感する。市民のためのまちづくりであるため、今後も先生や事業者の方々のお知恵をお借りして、和光市を発展させていただきたい。

青木委員

- ・都市計画審議会に以前参加していた際は、まちは大きく広げていく視点であったが、立地適正化計画では視点が逆転し、コンパクトなまちにしていこうとなっている。それら時代の流れの中で様々な委員会に参加させていただけたと思っている。
本計画は 20 年と非常に長丁場の計画であり、計画にある通りの良いまちづくりが出来ればと思う。立派な住みやすい和光市になっていることを信じている。ありがとうございました。

大沢委員長

- ・委員の皆さま、ありがとうございました。
20 年は非常に長く感じるが、都市を考える際は非常に短い期間である。
20 年後に皆がハッピーであるためには、20 年後に何かするのではなく、毎日毎日を積み重ねることで、20 年後がハッピーになるので、策定がゴールではなく、この計画が施行され 20 年過ぎた後に和光市に住んでいる人がハッピーになっていることが重要である。
他の都市から見て「和光市はすごい、和光市に引っ越したい、東武東上線沿線に住みたい」と思えるような 20 年後になることに加え、既に検討が進められている和光市駅北口再開発をいかに魅力的にしていこうことが大事である。和光市駅北口再開発の区域は都市機能誘導区域として、委員の皆さまからどのような施設を設けたら良いのか様々な意見が出たが、例えば川越市に住む人々が和光市駅で降りて買い物をするなど、他都市に住む人にとって和光市が 3 番目の場所になってほしいと感じる。
また、和光市立地適正化計画は防災指針が計画書の 3 分の 1 を占めており、ここまで検討している自治体は極めて少ないため、他の自治体にこのやり方を勧めることも良いと感じている。
本委員会が開始された時期はコロナが流行っていたが、今後についても将来に何があるか分からない世の中であるため、様々なことに対応できる都市になっていただければと思う。ありがとうございました。

香取都市整備部長

- ・大沢委員長をはじめとして、委員の皆さまにおいては、和光市立地適正化計画の策定にご尽力いただき、誠にありがとうございました。また、先ほど各委員から熱いお言葉をいただき、和光市がますます発展できるよう精進していきたいと感じたところである。
策定委員会については、毎回様々な立場から貴重なご意見をいただき、とてもしっかりした計画が出来上がったと考えている。本計画のまちづくりの方針である、都市機能の集積と魅力的な空間の形成や、安全・快適な住環境の形成、利便性の高い公共交通ネットワークの維持・充実の実現に向けて、緩やかな誘導という施策にはなるが、まちづくりを考えていきたい。
委員の皆さまには今後とも和光市のまちづくりの推進に、それぞれのお立場で継続的に関わっていただければと思う。よろしく願いいたします。
今後とも本市の行政へのご理解、ご協力をいただくとともに、委員の皆さまのご健康ご多幸をお祈り申し上げます。長期に渡り、ありがとうございました。

事務局

- ・ 今後は３月中に大沢委員長と中村副委員長によって計画書の市長報告を行う予定である。その市長報告を終えた時点で、各委員の任期は満了となる。

以上